

化学物質規制対策事業

令和3年度予算案額 3.5億円（新規）

事業の内容

事業目的・概要

- WSSD（持続可能な開発に関する世界首脳会議）の2020年目標（化学物質の悪影響を最小化）以降の新たな目標設定に向けた検討の動きを踏まえ、世界各国で新たな化学物質管理規制の施行や見直し等が進んでいます。
- このような状況の下、我が国では、化学物質の適正な利用を促進するため、化審法、化管法、化兵法、水銀法、オゾン法、フロン法に係る法執行関連事務、各種国際条約等の枠組みにおける国際的な化学物質管理規制の協調、ASEAN地域との化学物質管理制度調和、化学物質規制に関する国際交渉への対応や国際条約に基づく執行事務を実施していきます。

成果目標

- 化学物質が人の健康と環境にもたらす著しい悪影響を最小化する方法で使用され、生産されることを達成すること等を目標とします。
また、各種条約加盟国の責務や国際貢献として、国際機関への化学物質に関するデータ提供を実施します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



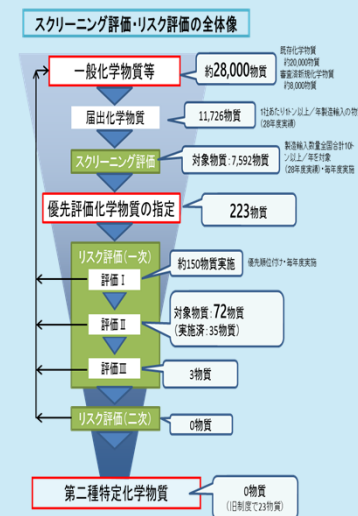
事業イメージ

適切な法執行等を通じた適正な化学物質管理の推進

- 化審法、化管法、化兵法、水銀法、オゾン法、フロン法の適切な執行を行います。
- 例えば、化審法における分解性と蓄積性の評価において、様々なデータを活用して総合的に評価する手法（ウェイトオブエビデンス）導入の検討等、効率的かつ適切な法執行に資する調査を実施します。
- また、化管法の報告等対象化学物質の見直しに向け、対象化学物質の選定基準の策定、対象候補化学物質の選定等について調査・検討を実施します。
- 化学物質に関する各種国際条約の締約国として、国際的に求められる情報収集、安全性評価手法の開発、化学分析データ整備、人材育成等を行い、化学物質管理制度の調和を推進します。

化学物質のリスク評価と適切な管理 安全・安心の確保

化学物質のリスク評価



ウェイトオブエビデンスの導入



代替フロン削減スケジュール

